

令和 7 年度実施 境町職員募集要項（社会人経験者）
令和 8 年 4 月 1 日付採用

境町では、民間企業等で培った知識や経験や資格を境町で活かそうという意欲があり、即戦力として活躍できる人材を対象とした職員募集を行います。

1 職種及び採用予定人数

職 種	採用予定人数	職務概要
一般事務 C（一般行政関係）	5 名程度	一般行政事務等に従事
一般事務 D（建築関係）		
一般事務 E（保健師）		

2 採用日

令和 8 年 4 月 1 日付

ただし、採用後の原則 6 か月間は条件付き採用期間となります。

3 受験資格等

次の(1)のいずれかの資格を有し(障害者にあつては、(1)の条件に加え(2)に該当していること)、(3)の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

※すでに令和 7 年度実施職員採用試験を受験した方は申込を行うことはできません。

(1) 受験資格

昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれ、民間企業等での職務経験※又は JICA ボランティア経験があり、高等学校卒業以上の学歴がある方で、区分に応じそれぞれに掲げる要件を満たす方

一般事務 C（一般行政関係）

町職員として、これまでの職務経験を活かせる方

一般事務 D（建築関係）

一級建築士又は二級建築士の資格を有する方

一般事務 E（保健師）

保健師の資格を有する方

※「民間企業等での職務経験」として認める要件は、会社員、公務員、個人事業主等として、週 35 時間以上程度の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が直近約 7 年中 5 年程度とします。(1 ヶ月未満の期間がある場合は、30 日を 1 ヶ月として計算)

また、JICA ボランティア経験がある方はその期間が 2 年以上ある場合とします。

(2) 障害者における受験資格

- ・障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方

(3) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない方
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した方

4 試験の方法

試験は第 1 次試験以降、それぞれ合格者に対して行います。

(1) 1 次試験

試 験	方 法
書類審査	申込書の内容（職歴、業務実績、自己 P R 等）について審査を行います。
適性検査	筆記による適性検査を行います。
論文試験	課題に対する基礎知識、文章構成力及び表現力等について試験を行います。

(2) 2 次試験

試 験	方 法
口述試験	個別面接により主として人物について試験を行います。

(3) その他

選考の状況により、必要に応じ、試験内容の変更または新たに試験を設ける場合があります。

5 試験日及び試験会場

(1) 1 次試験

区分	適性検査、論文試験
日 時	令和 7 年 10 月 26 日(日) 午前 8 時 15 分 受付 午前 8 時 30 分 試験開始 午後 0 時 30 分ごろ 終了予定
試験場	境町役場(茨城県猿島郡境町 391 番地 1)4 階会議室

備 考	合否に関わらず受験者に対し結果を通知します。合格者に対し 2 次試験を行います。
-----	--

(2) 2 次試験

区 分	口述試験
日 時	令和 7 年 12 月上旬を予定
試験場	境町役場(茨城県猿島郡境町 391 番地 1)
備 考	詳しい日時等は 1 次試験合格者に対し通知いたします。

※ 応募状況により試験会場及び日程等が変更になる場合があります。

6 合格者の発表

第 1 次合格者の発表は、令和 7 年 11 月中旬を目途に通知します。

最終の合格者の発表は、令和 7 年 12 月下旬を目途に通知します。

※合格者に対し、欠格事項等について調査します。

7 給 与

給与は、境町職員の給与に関する条例規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。

学歴	給料月額（地域手当 2%含む）
高校卒	191,760 円
短大卒	208,488 円
大学卒	224,400 円

(注) 学校卒業後一定経験年数がある方は、上記金額(令和 7 年 4 月現在のものです。)に一定金額が加算されます。また、このほか、各種手当（通勤手当、時間外手当、期末手当及び勤勉手当等）が支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込書の入手方法は以下のいずれかの方法で入手してください。

① 境町ホームページから印刷（A4 用紙片面印刷）

② 境町役場に請求

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して 180 円切手を貼った返信用封筒(A4 用紙が入る大きさ)を必ず同封してください。

(2) 受験申込方法

以下のものを持参又は郵送してください。

- ①申込書一式
- ②写真 **2枚** (縦 4cm×横 3cm。裏側に名前を記入してください。無帽、上三分身、正面向きで 3 か月以内に撮影したもの。1 枚は受験申込書に貼付し、もう 1 枚は貼らずにそのまま同封してください。)
- ③一般事務 D (建築関係) 及び一般事務 E (保健師) 受験者にあつては、資格証明書の写し
- ④障害者にあつては、障害者手帳の写し
- ⑤郵便申込みの場合だけ、あて先を明記し 460 円切手を貼った長形 3 号封筒を同封すること。(書類返送の確実性と個人情報保護の観点から簡易書留に要する経費)

《提出先》 〒306-0495 茨城県猿島郡境町 391-1
境町役場 総務部 総務課 (役場 3 階)
電話 0280-81-1300

(3) 受付期間

令和 7 年 10 月 14 日 (火) 午後 5 時まで

申込みは、祝日を除く月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時まで
(正午から午後 1 時を除く) とし、郵送の場合も令和 7 年 10 月 14 日
(火) 午後 5 時までに着信のものに限り受け付けます。

9 その他

- (1) 申込みをされた受験申込者には、受験資格を受付後、受験票を交付します。
- (2) 受付をした書類は、すべて返却いたしません。